

行政改革推進会議・独立行政法人改革等に関する分科会
第4ワーキンググループにおける
URの改革に関する検討の視点
(案)

1. 改革案は、以下の3つの方針を共に満たし、URの今後の政策的役割を明確にした上で、健全な財務構造への転換を図り、民業補完の徹底と政策実施機能の発揮とを両立しうるものとする。
 - ① 高度成長に伴う大都市圏の住宅供給という初期の政策目的は既に失われる一方、居住者の高齢化・低所得化が進展しているという実態の下、今後のURの役割を明確にする。
 - ② その際、「民でできることは民で」の視点を踏まえ、公的機関としてURがなすべき業務範囲を明確にする。
 - ③ 一方で、URは事業資金のほとんどを約13兆円もの有利子負債に依存するとともに、住宅ストックの老朽化やニュータウン事業に係る損失も見込まれる脆弱な財務構造にあることから、改革をしっかりと推進するためにも、健全な財務構造への転換は不可欠である。
このため、収支構造の見直しや資産・負債の圧縮、関係会社の大幅な整理合理化を含む経営合理化策を明確にする。
2. 改革を実現させるためには一定の時間軸を想定する必要もあるが、改革の緊要性に鑑み、可能な限り具体的に改革のロードマップを示すとともに、直ちに着手し実行すべき措置を明確にする。
3. URの改革については、URが複雑な課題を抱える中で、様々な検討がなされてきたことから、これらの検証を丁寧に行い、改めて示す改革案に対し、国民の理解が得られるよう配慮する。